

福島県へ 合宿の下見に行こう

対象エリア(※)で合宿の下見を行う際、費用の一部を支援します。

※対象エリアは下記の市町村です。

1 県北広域圏エリア

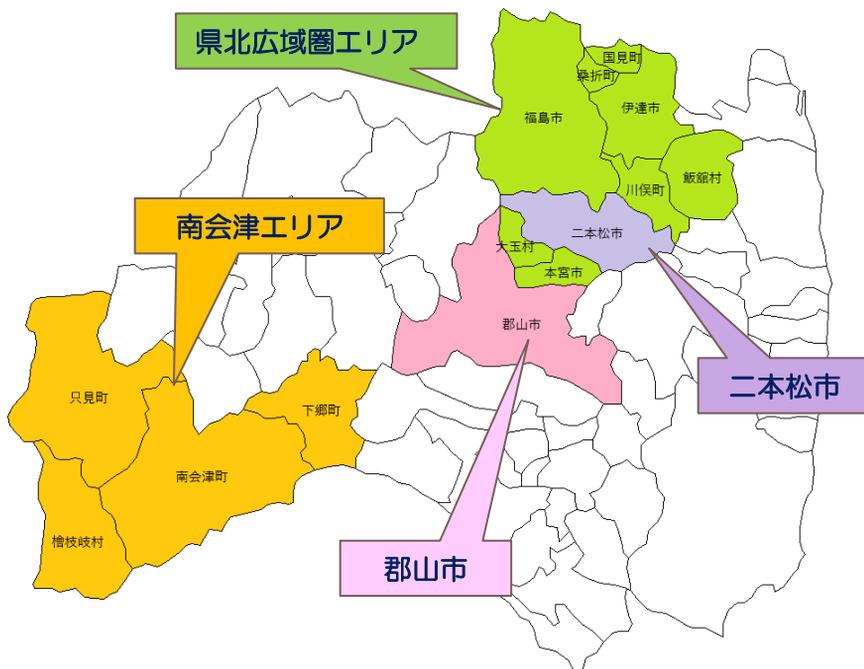
福島市、伊達市、桑折町、国見町、大玉村、本宮市、川俣町、飯館村

2 二本松市エリア

3 郡山市エリア

4 南会津エリア

南会津町、下郷町、只見町、檜枝岐村



対象期間

令和7年2月28日までに終了する下見
※申請額が予算額を超過次第、終了となります。

対象者

※2名分まで

- ①県外の小学校・中学校・高等学校の部活顧問、学校の部活が地域移行した団体の指導者等
- ②県外の大学・短期大学等の部活動、正課授業のゼミ・サークルの合宿幹事
- ③上記団体の合宿手配など、取扱い実績のある旅行会社

条件

- ①対象エリアで合宿会場の視察をすること。また、宿泊が伴う場合は、同エリア内で行うこと。
- ②下見の行程に、視察先の施設担当者、または、各対象エリア窓口の担当者等と商談時間を設けること。
- ③(裏面記載の)必要書類を期限まで提出すること。

※対象エリア外を視察する場合は、宿泊地が対象エリア内とし、移動時間等鑑みたくて現実的に利用ができる場合は対象とします。

支援額・対象経費

I 交通費(領収書に基づき実費精算)

●支援額

上限 20,000円(税込)/人

●対象経費

- ①団体所在地から下見エリアまでの下記の交通費
 - ・公共交通機関(列車、バス)、レンタカー代等

②現地での移動経費

・レンタカー代、高速道路料金、ガソリン代、駐車場代

※レンタカーのサイズはS~Aクラス程度。

※自家用車・社用車の利用は対象外です。

II 宿泊費(領収書に基づき実費精算)

●支援額

上限11,000円(税込)/人(1エリアあたり)

●対象経費

ホテル・旅館等への宿泊した費用

裏面へ → → →

問合せ

(公財) 福島県観光物産交流協会 事業企画課

TEL : 024-525-4060 / E-mail : tabiiku@tif.ne.jp

